

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第6期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ホールディングス
【英訳名】	MIRAIT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 正俊
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	236,038	271,018	277,720	283,747	269,537
経常利益	(百万円)	6,183	11,765	12,267	14,834	6,735
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,251	4,200	7,186	11,108	3,631
包括利益	(百万円)	3,537	5,204	8,664	12,835	2,905
純資産額	(百万円)	102,917	106,630	114,173	126,184	126,599
総資産額	(百万円)	153,711	172,756	175,992	192,700	194,978
1株当たり純資産額	(円)	1,218.42	1,257.67	1,362.61	1,510.59	1,511.74
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.46	50.97	87.30	136.58	44.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.3	60.0	63.0	63.8	63.1
自己資本利益率	(%)	3.3	4.1	6.7	9.5	3.0
株価収益率	(倍)	15.28	19.01	10.23	9.84	20.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,457	1,683	9,073	18,683	6,239
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,394	1,511	2,712	3,870	3,680
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,124	2,487	3,546	2,247	2,690
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	19,657	13,974	16,788	29,260	29,121
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	7,202 (702)	7,454 (790)	7,388 (1,072)	7,334 (1,171)	7,295 (1,173)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	2,857	5,061	3,420	4,353	4,331
経常利益 (百万円)	1,926	3,336	1,784	2,743	2,643
当期純利益 (百万円)	1,827	3,255	1,727	2,694	2,629
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (株)	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866
純資産額 (百万円)	65,123	65,121	64,199	64,857	65,109
総資産額 (百万円)	78,692	77,387	79,873	92,688	91,063
1株当たり純資産額 (円)	762.79	790.24	789.31	797.42	800.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	30 (15)	30 (15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.41	39.17	20.99	33.12	32.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	84.2	80.4	70.0	71.5
自己資本利益率 (%)	2.8	5.0	2.7	4.2	4.0
株価収益率 (倍)	28.17	24.53	42.56	40.57	27.71
配当性向 (%)	93.4	51.1	95.3	90.6	92.8
従業員数 (名)	90	116	95	99	102

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成22年10月に、電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニチュア並びに(株)東電通の3社の株式移転により、3社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成21年11月	大明(株)及び(株)コミュニチュア並びに(株)東電通(以下「3社」といいます。)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本覚書を締結
平成22年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
平成22年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
平成22年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成24年1月	(株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化
平成24年10月	グループの一体的な業務運営を進めるため、3社の事業再編成(合併・商号変更)を実施。大明(株)は(株)東電通と合併し、(株)ミライトに商号変更(本社:東京)。(株)コミュニチュアは、(株)ミライト・テクノロジーズに商号変更(本社:大阪)
平成25年10月	事業運営体制の改革を推進するため、NTT事業関連の子会社について再編を実施。大明ネクスト(株)、東電通テクノス(株)及び(株)レナット東京が合併し、(株)エムズフロンティアに商号変更。(株)レナット関西、大明エンジニアリング(株)及び(株)東電通エンジニアリング西日本が合併し、(株)アストエンジに商号変更
平成26年7月	(株)ミライト・テクノロジーズがオーストラリアの現地法人 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited(現商号:MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited)の株式を取得し連結子会社化
平成27年10月	(株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、(株)ミライト・エックスに商号変更
平成28年6月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポールの現地法人Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化

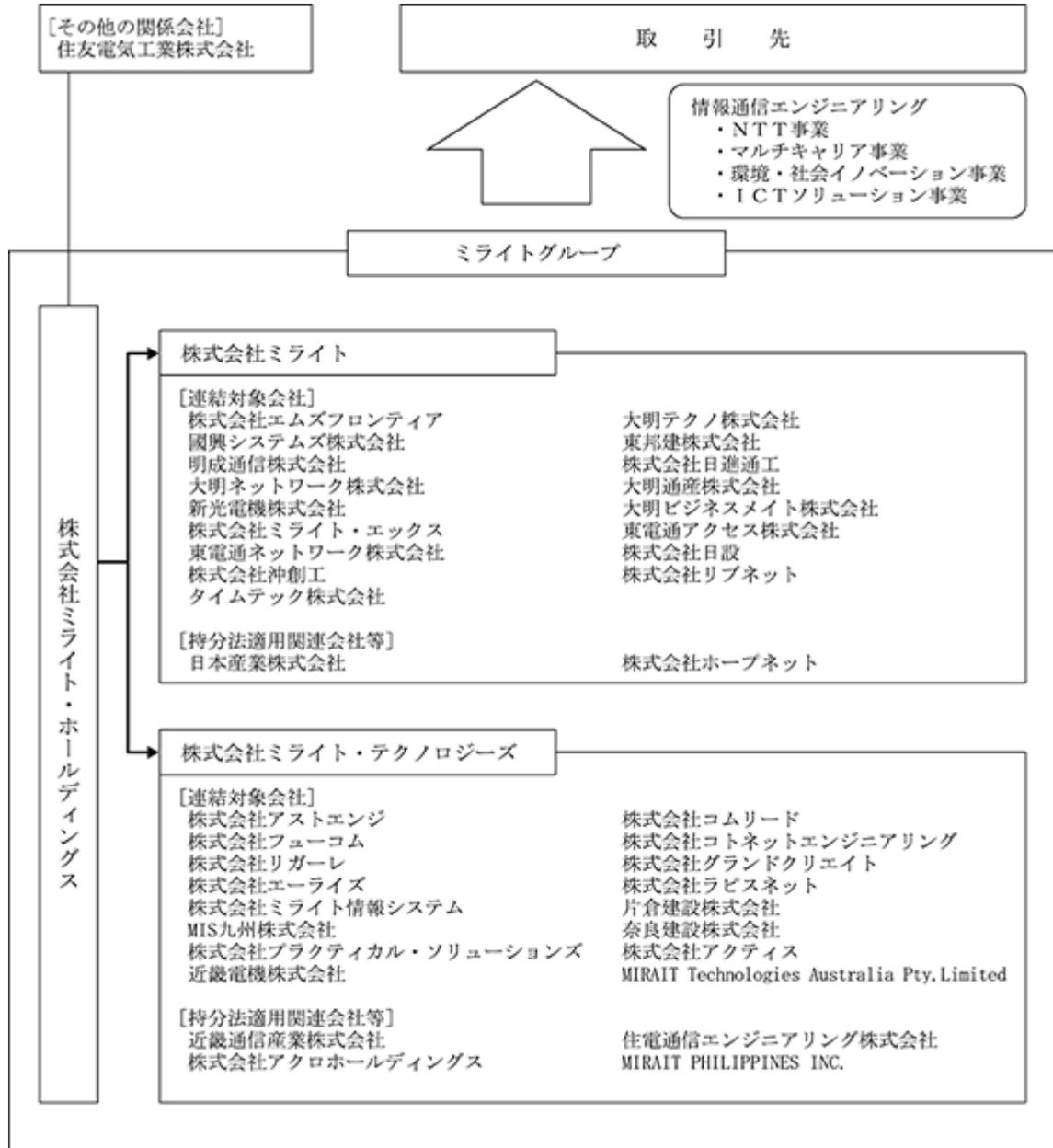
3 【事業の内容】

当社を持株会社とする「ミライトグループ」は、当社及び(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーの2事業会社を含む連結子会社35社等で構成されており、NTT事業、マルチキャリア事業、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業を主な事業内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)



- (注) 1. 前連結会計年度において持分法適用関連会社であったRelative MIRAIT Services Pty Ltdは、重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。
2. (株)アクロネットは、平成27年4月1日付で商号を(株)アクロホールディングスに変更しております。
3. (株)ミライト・エックスは、平成27年10月1日付で(株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、商号を変更した会社であります。

4 【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) ㈱ミライト (注)1、5	東京都 江東区	5,610	情報通信エンジニアリング事業	100.0	3	
大明テクノ㈱ (注)2	東京都 品川区	26	情報通信エンジニアリング事業、建設機材の販売・賃貸等	100.0 (100.0)		
㈱エムズフロンティア (注)2	東京都 江東区	80	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
大明通産㈱ (注)2	東京都 江東区	100	通信設備に係る材料等の販売、建設機材の販売・賃貸	100.0 (100.0)		
國興システムズ㈱ (注)2	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
東邦建㈱ (注)2	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
大明ネットワーク㈱ (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
明成通信㈱ (注)2、3	東京都 調布市	33	情報通信エンジニアリング事業	40.0 (40.0)		
㈱日進通工 (注)2、3	札幌市 東区	35	情報通信エンジニアリング事業	40.0 (40.0)		
新光電機㈱ (注)2	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニアリング事業	88.9 (88.9)		
大明ビジネスメイト㈱ (注)2	東京都 江東区	10	総務関係業務等の受託、人材派遣業	100.0 (100.0)		
㈱ミライト・エックス (注)2	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池システムの設置・販売	66.5 (66.5)		
東電通アクセス㈱ (注)2	千葉県 流山市	100	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業	100.0 (100.0)		
東電通ネットワーク㈱ (注)2	東京都 江東区	55	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業	100.0 (100.0)		
㈱日設 (注)2	東京都 港区	100	空調・衛生施設建設	78.5 (78.5)		
㈱沖創工 (注)2、3	沖縄県 那覇市	30	電気通信設備の設計・施工・管理・保守	45.1 (45.1)		有
㈱リブネット (注)2	三重県 伊勢市	100	図書館業務委託・図書館業務コンサルティング	94.3 (94.3)		有
タイムテック㈱ (注)2	大阪市 中央区	50	ソフトウェアの開発請負、システム開発運用	100.0 (100.0)		

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)ミライト・テクノロジー (注)1、5	大阪市 西区	3,804	情報通信エンジニアリング事業	100.0	4	
(株)アストエンジ (注)2	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
(株)ラピスネット (注)2	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジニアリング事業	99.9 (99.9)		有
(株)コトネットエンジニアリング (注)2	京都市 南区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
(株)フューコム (注)2	大阪市 西区	50	情報サービス事業等	100.0 (100.0)		
(株)グランドクリエイト (注)2	大阪市 城東区	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
(株)コムリード (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
(株)ミライト情報システム (注)2	東京都 品川区	98	情報サービス事業等	100.0 (100.0)		
(株)リガーレ (注)2	さいたま市 西区	41	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
近畿電機(株) (注)2、3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジニアリング事業	45.7 (45.7)		
(株)エーライズ (注)2	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
奈良建設(株) (注)2	奈良県 橿原市	30	情報通信エンジニアリング事業	80.7 (80.7)		
片倉建設(株) (注)2	東京都 世田谷区	50	下水道工事・水道工事	97.2 (97.2)		有
MIS九州(株) (注)2	熊本市 中央区	20	情報サービス事業等	99.6 (99.6)		
(株)アクティス (注)2	東京都 千代田区	100	ソフトウェア開発	53.4 (53.4)		有
(株)プラクティカル・ソリューションズ (注)2	東京都 品川区	35	情報サービス事業等	71.4 (71.4)		
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited (注)2	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	10万 豪州ドル	情報通信エンジニアリング事業	51.0 (51.0)		

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(持分法適用関連会社等) 近畿通信産業(株) (注)2	大阪府 吹田市	100	情報通信エンジニアリング事業	54.5 (54.5)		
住電通信エンジニアリング(株) (注)2	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジニアリング事業	49.0 (49.0)		
MIRAIT PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン 国ケソン市	126百万 フィリピン ペソ	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)		
日本産業(株) (注)2	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0 (50.0)		
(株)ホープネット (注)2	東京都 千代田区	45	人材派遣業	25.0 (25.0)		
(株)アクロホールディングス (注)2	東京都 中央区	275	IT企業向けの経営 支援・営業支援・ ソフトウェア開発	19.7 (19.7)		
(その他の関係会社) 住友電気工業(株) (注)2、4	大阪市 中央区	99,737	電線・ケーブル等 の製造・販売	被所有 23.3 (3.3)		

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。
3 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 有価証券報告書提出会社であります。
5 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ミライト	147,756	3,546	2,329	70,384	107,991
(株)ミライト・テクノロジーズ	71,013	573	227	39,598	56,662

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
当社	102
ミライト	4,333 (782)
ミライト・テクノロジーズ	2,860 (391)
合計	7,295 (1,173)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102	41.2	15.1	6,358,807

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライトグループ労働組合」があり、「ミライト企業本部(1,757名)」及び「ミライト・テクノロジーズ企業本部(723名)」の各企業本部別体制となっております。

また、各企業本部は、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

2015年度におけるわが国経済については、海外の経済情勢や原油価格下落などによる世界的な景気の下振れ懸念はあったものの、国内の企業収益や雇用環境は着実な改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、情報通信分野においては、光コラボレーションモデルの登場やWi-Fiの拡大により、固定と移動、通信と放送の融合による多彩なサービスが拡大しつつあります。さらに、移動体通信分野においては、急増するトラフィックに対応するため、キャリアアグリゲーションやアドオンセルなどの新技術による高速化に加え、新たな周波数帯でのサービス開始が今後計画されています。このような新たなサービスをベースに主要取引先である通信事業各社は、IoT時代におけるビジネスモデルの変革やグローバル化を進めております。

また、マイナンバー制度の導入、電力の小売自由化や環境・エネルギー問題、2020年に向けた社会インフラの再構築など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような事業環境の変化を積極的に捉え「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るため、事業領域の拡大と経営基盤の強化に努めてまいりました。

NTT事業においては、光工事が減少傾向のなか、設備運営業務や設備改善提案、土木事業の拡大に取り組む一方で、事務所統合や施工支援業務の集約などの効率的な事業運営体制の構築による利益確保に取り組みました。

マルチキャリア事業では、モバイル関連事業において効率的な施工体制による利益改善に努めたものの、基地局工事の減少などにより売上・利益ともに大幅に減少いたしました。

環境・社会イノベーション事業においては、太陽光発電設備工事、EV充電器設置工事は伸び悩んだものの、空調工事や蓄電池工事が拡大し、昨年10月にはオリックス(株)との共同出資会社(株)ミライト・エックスを設立いたしました。

ICTソリューション事業においては、PBX・LAN工事、Wi-Fi工事等の拡大や、ストックビジネス強化のためデータセンター事業の取り組み（平成29年度事業開始予定）を進めましたが、大型案件が少なく売上高が減少したことに加え、ソフト開発で不採算案件が発生し工事損失引当金を27億1千1百万円計上いたしました。

一方では、グローバル市場におけるICT事業の拡大を目的としたシンガポール法人Lantrovision(S)Ltdの子会社化（平成28年度予定）に向けた契約締結、金融系ソフト事業強化を目的とした(株)トラストシステムの子会社化（平成28年4月1日株式取得）など、積極的にグループ事業の拡大に取り組みました。

当期の連結業績につきましては、モバイル関連事業の減少の影響が大きく、受注高は2,607億1千万円（前期比11.2%減）、売上高は2,695億3千7百万円（前期比5.0%減）と減収となりました。損益面につきましては、売上高減少に加え、ソフト開発での不採算案件に対する工事損失引当金を計上したこと等により、営業利益は61億2千7百万円（前期比56.7%減）、経常利益は67億3千5百万円（前期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億3千1百万円（前期比67.3%減）と大幅な減益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[ミライトの業績]

ミライトは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として、サービスの多様化・高度化に向けたあらゆるネットワークの構築・整備に積極的に取り組みました。

NTT事業においては、成長分野への人員シフトを進めるとともに、事務所統合を実施するなど、生産性向上と事業効率化に取り組みました。

マルチキャリア事業では、モバイル関連事業において効率的な施工体制による利益改善に努めたものの、基地局工事の減少などにより売上・利益ともに大幅に減少しました。

環境・社会イノベーション事業においては、太陽光発電設備の構築など新エネルギー分野の開拓を継続するとともに、昨年10月には住宅市場における太陽光+蓄電池分野の開拓に向け、オリックス(株)との共同出資会社(株)ミライト・エックスを設立いたしました。

ICTソリューション事業においては、ソフトウェア開発で発生した不採算案件の収束に努める一方、金融分野に強いソフトウェア開発会社の(株)トラストシステムを子会社化(平成28年4月1日株式取得)し、事業領域の拡大を図りました。さらに、ホテル宿泊者向け情報提供サービス「ee-TaB*(イータブ・プラス)」の拡大や公衆Wi-Fi機能付きデジタル情報スタンド「PONTANA(ぼん棚)」の開発など新規事業領域の開拓に積極的に取り組みました。

当期の連結業績につきましては、モバイル関連事業の減少やソフト開発での不採算案件の影響が大きく、受注高は1,735億9千4百万円(前期比8.6%減)、売上高は1,788億2千6百万円(前期比4.9%減)、営業利益は45億3千万円(前期比60.5%減)となりました。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、安全の確保、品質の向上、コンプライアンスを全てに優先させつつ、NTT事業においては、光工事が減少傾向のなか、設備運營業務の拡大、電柱更改工事や保全提案・提案営業の推進を図るとともに、事務所統合による生産性向上や新規分野への事業展開に要する資格取得の促進により、利益確保に努めました。

マルチキャリア事業においては、モバイルキャリアの設備投資の減少に伴い、人材シフト、業務の内製化、マルチタスク化や業務支援システムの活用による利益創出に取り組むとともに、提案営業による保全業務、伝送網構築やCATV関連の工事の拡大に努めました。また、グローバル展開においては、経済成長が著しいミャンマーにMIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd.を発足させ、アジア・パシフィック地域への事業拡大を図りました。

環境・社会イノベーション事業においては、太陽光発電設備工事の進捗遅れが大きく影響し売上が減少しました。

ICTソリューション事業においては、ベースとなるPBX・LANの通信設備工事やサーバ工事などを積み重ね、ソフト、Wi-Fi、LED、ビル・オフィスエネルギー、オペレーションなど新規事業の開拓に努めました。

当期の連結業績につきましては、受注高は964億2千8百万円(前期比16.3%減)、売上高は1,007億2千5百万円(前期比6.1%減)、営業利益は15億6千3百万円(前期比34.7%減)となりました。

[当社(持株会社)の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、2事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は43億3千1百万円(前期比0.5%減)、営業利益は26億6千1百万円(前期比2.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して1億3千8百万円減少し、291億2千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額41億8千8百万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益65億2千4百万円を計上したこと等により、62億3千9百万円の増加（前連結会計年度は186億8千3百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出34億3千3百万円、無形固定資産の取得による支出5億7千4百万円等の資金の減少により、36億8千万円の減少（前連結会計年度は38億7千万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額24億5千7百万円等により、26億9千万円の減少（前連結会計年度は22億4千7百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注及び販売の状況について」は、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載していません。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	171,521	7.9
ミライト・テクノロジーズ	89,189	16.9
その他	-	-
合計	260,710	11.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	175,959	4.5
ミライト・テクノロジーズ	93,576	5.9
その他	1	-
合計	269,537	5.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	56,775	20.0	59,777	22.2
株式会社NTTドコモ	35,533	12.5	37,750	14.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は転換期を迎えております。情報通信分野においては、固定と移動、通信と放送の融合による多彩なサービスが拡大しつつあります。また、移動体通信においては、キャリアアグリゲーションやアドオンセル等新しい通信技術の導入や新たな周波数帯でのサービス開始などが期待されています。

加えて、当社グループの主たる取引先である通信事業各社は、IoT時代におけるビジネスモデルの変革やグローバル化を進めております。

さらに、電力・ガスの小売自由化、新エネルギーの多様化などエネルギー環境の変化や、2020年に向けた社会インフラの再構築などに加え、IoT時代に向けたクラウド、オフィスソリューションに対する需要の高まり等が社会イノベーションの動きとなり、新たな成長市場を生み出しております。

このように当社グループを取り巻く環境が大きく変化していくなか、当社グループはソリューション提案力を強化し、クラウド、ストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野を積極的に拡大する必要があります。

一方、NTT事業においては光工事の減少に対応するため、生産性向上・業務の効率化に継続して取り組む必要があります。また、モバイル関連事業においても、工事の小規模・大量化に対応するため、さらなるコスト削減と施工効率の向上を図る必要があります。

このような状況のもと、当社グループは「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上を図るため、次のような課題に重点的に取り組み、基本戦略である事業ポートフォリオの構造転換を継続し、業績回復を実現してまいります。

事業運営の強化

- ・積極的に事業領域を開拓し売上高を拡大
- ・施工管理の徹底と効率化の推進による利益率の向上
- ・選択と集中による競争力の強化

経営基盤の強化

- ・グループ一体となった収益力の強化（連結対象利益の向上）
- ・新たな事業におけるグループ連携の拡大（営業力・機動力・総合エンジニアリング力の強化）
- ・人材育成の強化（電気系、土木系、情報系などの資格者/マルチ技術者）

企業文化の変革

- ・KAIZEN活動を継続的に推進し、現場力を高め「安全」と「品質」を再確立
- ・事業環境の変化に負けない骨太な体質とチャレンジ精神の醸成
- ・グループ内のコミュニケーションと情報共有の促進によるチーム力の向上
- ・環境の取り組みに重点をおいたCSR推進、ミライトブランドの確立

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であります。売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全・品質に関するリスク

当社グループでは事業会社が導入している安全や品質に関する統合マネジメントシステムを活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合や品質に重大な問題が発生した場合には、社会的に大きな影響を与える可能性があるとともに、各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受けるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な情報の管理に関するリスク

当社グループは、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報の取扱いについては、事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって機密情報の漏洩防止を徹底しております。

しかしながら、万が一情報漏洩に関する不測の事態を発生させた場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用不安に関するリスク

当社グループは、取引先に関して外部調査機関等を利用し与信管理を行うとともに、法務担当による契約書審査を行うなど、信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

しかしながら、万が一取引先の信用不安が発生した場合には、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産に関するリスク

当社グループは、事業運営上の必要性から不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループでは地震などの自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害等による電力、燃料、資材不足など不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社および当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.は、Lantrovision(S)Ltdの全発行済株式の取得を目的に、平成28年1月26日付で株式会社みずほ銀行と融資枠176百万シンガポールドル相当の日本円のコミットメント契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、2事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は3億7千5百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト]

研究開発活動を支える組織として技術開発本部があります。当本部は事業本部・支店と連携し、(1)工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2)新規事業開拓に資する技術開発を行っております。

研究開発費は1億1千2百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

(通信線路関連)

- ・コンクリート路面でも確実な接地を実現できる「可搬形接地電極 かっぱーくん」(特許登録済、商標登録済)をメーカーと共同で製品化し、10月より販売を開始しました。本製品は、日刊工業新聞社第58回十大新製品賞モノづくり賞を受賞しており、また、高所作業車のオプション品としても採用されています。
- ・電柱作業時の安全性を経済的に実現できる「転落防止おがみ用ロープ」を考案し、メーカーより販売を開始しています。本ロープによる作業は、(一社)情報通信エンジニアリング協会の安全作業手順書に盛り込まれる予定です。
- ・「分けシンプルな適用拡大」と「支持線の異種径接続」を考案し、材料費が削減可能な工法としてNTT工事に採用される予定であり、特命工事受注のためのポイント獲得に貢献しました。
- ・メーカーと共同で考案した、ハンドホール内でのクロージャ設置作業を効率化する「クロージャ取付金物用アタッチメント」(意匠登録済)が工法として採用され、NTT工事のコスト削減に寄与しています。
- ・「地下クロージャ浮き上がり防止金物」(特許登録済)を考案し、お客様に提案を行いました。
- ・梯子を上り下りする際にあたり、ぐらつき、転倒を防止でき、地上からの操作が可能な「梯子転倒防止補助器具」を考案しました。

(土木関連)

- ・工事における適正な歩行者空間を確保し、柔軟な作業帯の設置を可能とする、「段差解消ステージ」を考案しました。

(ネットワーク関連)

- ・局舎内電源線の切替作業時、安全で簡単に電位差が測定できる「電位差測定装置」を考案しました。

(2) 新規事業開発関連

- ・太陽光発電システムにおける運用保守技術についてメーカーとの検討を継続して進め、オンサイトで太陽光発電モジュールの診断を効率的に実施できる測定器「ソルマスター」(商標登録済)の製品サンプルを3月の第7回太陽光発電システム施工展に出品しました。
- ・BEMS関連分野では、デマンド・レスポンスなど、電力市場の自由化に向けた技術分野の検討を進めました。

(3) 知的財産関連

- ・特許4件、意匠7件、および商標4件の出願を行いました。また、特許2件、意匠1件、および商標4件を新たに登録しました。

[ミライト・テクノロジーズ]

研究開発活動を支える組織としてハイパーテクノポートセンターがあり、NTT事業本部内の各技術センターと連携して主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っています。

研究開発費は2億6千2百万円であります。

ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

- ・「一東区間におけるDS・DRケーブルのアースクランプ把持によるコスト削減」及び「SFAOクロージャ保留心線収納ケースの保守開発」を提案し、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「総合HHCタブレット端末を利用した持出書類（紙）の電子化」を提案し、お客様よりVE提案採用されました。

(通信土木関連)

- ・「ダクト口止水材（ストパック）の開発」を提案し、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「ダクト口止水材（スマートシール・エアシール）」及び「新型鋼管用縦切り機・防護材」をそれぞれ開発し、グループ内に導入を図りました。

(ネットワーク関連)

- ・「垂直ラック補助金物の作成」を提案し、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「電力警報線ケーブル導通確認ツールの考案」「コネクタ用（MC・SC）リターンアダプタの作成」「電源供給装置架へのダミーヒューズ活用」及び「作業用LED照明器具の作成」をそれぞれ開発し、グループ内に導入を図りました。

『VE提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取組みにおいて、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行ってあります。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績の分析

財政状態

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は、1,949億7千8百万円で前連結会計年度末比22億7千7百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比28億2千9百万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比5億5千1百万円減少しております。主な要因は、受取手形等の売掛債権が増加したこと及び設備投資による建物及び構築物が増加した一方、退職給付の算定に使用する割引率の見直し等により退職給付に係る資産が減少したことなどによるものであります。

負債は、683億7千8百万円で前連結会計年度末比18億6千2百万円の増加となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比28億6千7百万円増加し、固定負債で前連結会計年度末比10億5百万円減少しております。主な要因は、ソフト開発の不採算案件に対する工事損失引当金の増加及び工事未払金等の仕入債務が増加したことなどによるものであります。

純資産は、1,265億9千9百万円で前連結会計年度末比4億1千5百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益36億3千1百万円の計上等により利益剰余金が12億1千9百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.1%となり、1株当たり純資産は1,511.74円となりました。

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は37億3千4百万円であります。その主なものは、技術センタの整備を目的とした建物及び構築物の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	その他	本店事務所	43	-	-	-	-	12	56	102

(2) 連結子会社

・株式会社ミライト

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	ミライト	全社統括 本店事務所	211	5	-	-	45	122	385	1,076
関東地区支店・ 工事事務所(東 京都江東区他 8ヶ所)		支店・工事 基地	3,645	3	38,438.67	4,670	20	96	8,436	417
西日本支店他・ 関西地区工事 事務所(大阪府大 阪市他3ヶ所)		支店・工事 基地	575	0	2,644.86	267	1	25	870	330
東北支店他・東 北地区工事事務 所(宮城県仙台 市他2ヶ所)		支店・工事 基地	165	-	10,093.3	494	1	7	669	91
研修センタ(千 葉県市川市)		研修センタ	591	-	3,497.85	251	3	3	850	-

・株式会社ミライト・テクノロジーズ

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本店・大阪支店 (大阪市西区他 9ヶ所)	ミライト・ テクノロジーズ	全社統括本 店・支店・ 工事基地	962	182	26,015.42	3,336	9	172	4,663	319
東京支店(東京 都江東区他6ヶ 所)		支店・工事 基地	231	0	3,292.06	696	62	50	1,041	369
群馬支店(群馬 県高崎市他7ヶ 所)		支店・工事 基地	471	14	9,036.35	430	1	32	949	23
埼玉支店(さい たま市西区他 12ヶ所)		支店・工事 基地	1,036	17	20,156.84	597	-	40	1,692	49
兵庫支店(神戸 市東灘区他7ヶ 所)		支店・工事 基地	756	17	27,183.75	1,019	-	6	1,800	47
京都支店(京都 市南区他3ヶ 所)		支店・工事 基地	237	0	9,702.65	1,352	-	2	1,592	20
奈良支店(奈良 県橿原市)		支店・工事 基地	93	-	6,269.59	367	-	0	460	11
和歌山支店(和 歌山県和歌山市 他2ヶ所)		支店・工事 基地	232	10	24,935.49	141	-	2	387	18

・その他国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
東邦建機	栃木県 佐野市	ミライト	本店事務所	85	34	10,491.71	536	-	8	665	95
	茨城県真 壁郡(他 1ヶ所)		支店事務所	57	-	9,368.80	140	-	0	198	27
	栃木県佐 野市(他 4ヶ所)		工事基地	55	12	10,430.00	79	-	3	151	47
大明通産機	埼玉県 八潮市		物流基地	86	-	958.67	218	-	0	304	3
機日進通工	札幌市 東区		本社事務所	43	-	1,974.00	184	-	1	229	60
機沖創工	沖縄県 南城市		工事基地	28	1	2,116.00	56	23	1	110	72
機コトネットエ ンジニアリング	京都市下 京区(他 5ヶ所)		ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	224	2	5,577.05	375	12	9	624
近畿電機機	大阪府 和泉市	本社事務所		175	4	4,498.93	194	-	13	387	75
機エーライズ	埼玉県比 企郡(他 1ヶ所)	本社事務所		66	6	3,228.16	136	3	2	214	51
機アストエンジ	大阪府松 原市(他 12ヶ所)	本社事務所		88	49	2,730.00	106	-	9	254	157

・その他在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	オースト ラリア国 ニューサ ウス ウェール ズ州	ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	-	214	-	-	-	31	245	108

- (注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は2,350百万円であります。
 4 リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ミライト	全事業所	ミライト	備品	66	185

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ミライト	独身寮(横 浜市青葉 区)	ミライト	建物	1,000	16	自己資金	平成28年 6月	平成29年 8月	-
(株)ミライト・ テクノロジーズ	大阪第1 データセン ター(大阪 市西区)	ミライト・ テクノロジーズ	建物、 構築物	18,000	125	自己資金・ 金融機関から の借入等	平成28年 10月	平成30年度	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	85,381,866	85,381,866	7,000	7,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成22年10月1日付で3事業会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	29	318	173	12	23,480	24,056	
所有株式数(単元)		184,680	7,550	252,313	206,201	21	200,539	851,304	251,466
所有株式数の割合(%)		21.69	0.89	29.64	24.22	0.00	23.56	100.00	

(注) 1 自己株式4,050,696株は、「個人その他」に40,506単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元及び75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,236	19.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,136	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	2,759	3.23
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	2.91
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (新宿区新宿6丁目27番30号)	2,113	2.47
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,675	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区月島4丁目16番13号)	1,355	1.58
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,337	1.56
ミライト・ホールディングス従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	1,259	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,247	1.46
計		33,609	39.36

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,136千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,759 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,247 "

2 上記のほか当社所有の自己株式4,050千株(4.74%)があります。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成27年5月18日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年5月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	542	0.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番5号	3,071	3.60
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内1丁目4番5号	387	0.45

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,050,600		
	(相互保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,078,800	810,788	
単元未満株式	普通株式 251,466		
発行済株式総数	85,381,866		
総株主の議決権		810,788	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株、相互保有株式73株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	4,050,600		4,050,600	4.74
(相互保有株式) 株式会社ミライト	江東区豊洲5丁目6番36号	1,000		1,000	0.00
計		4,051,600		4,051,600	4.75

(注) 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会において、当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を付議し、承認可決されました。本制度の詳細は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,769	3,275,032
当期間における取得自己株式	1,237	1,204,122

(注) 1 当期間における取得自己株式数は、当社子会社である株ミライトの平成28年6月24日開催の定時株主総会決議による剰余金の配当（現物配当）として取得した株式1,073株（価額の総額 1,047,248円）を含んでおります。

2 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	4,050,696		4,051,933	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第6期の配当金につきましては、上記方針に従い1株当たり30円（うち中間配当金15円）としております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月2日 取締役会	1,219	15.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,219	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	670	975	1,079	1,413	1,491
最低(円)	555	503	754	857	736

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,155	1,056	1,014	999	950	954
最低(円)	1,016	991	953	805	736	814

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		鈴木正俊	昭和26年 10月30日生	平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)取締役常務執行役 員人事育成部長 平成20年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長 平成20年7月 同社代表取締役副社長国際、コーポレート 担当 平成24年6月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)代 表取締役副社長 当社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役社長(現在) 株式会社ミライト代表取締役社長(現在)	(注)3	248
代表取締役 副社長		高 畠 宏 一	昭和30年 5月9日生	平成19年6月 西日本電信電話株式会社取締役サービスマ ネジメント部長 平成20年6月 同社取締役ネットワーク部長 平成23年6月 同社常務取締役ネットワーク部長 平成24年6月 同社代表取締役副社長設備本部長 平成26年6月 株式会社ミライト取締役 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 当社代表取締役副社長(現在) 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー代表取 締役社長(現在)	(注)3	111
取締役	財務部長 兼エムズ・ ブレイン センタ所長 兼財務 サポート 部長	桐 山 学	昭和31年 11月26日生	平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長 平成21年7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)経 営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部 コンプライアンス推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレイン センタ財務サポート部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ所長兼財務サポート部 長(現在)	(注)3	132
取締役	新ビジネス 推進室長	坂 下 啓 輔	昭和31年 2月4日生	平成22年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネットメイト取 締役ネットワーク本部長 平成25年6月 株式会社ミライト・テクノロジー執行役 員ネットワーク事業本部副本部長 平成26年2月 同社執行役員ソリューション事業本部ソ リューション推進部長 平成26年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事 業本部ソリューション推進部長 平成26年7月 同社取締役常務執行役員テクニカル・イノ ベーション本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室 長(現在) 平成27年11月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 常務執行役員ソリューション事業本部ア ライアンス推進室長 平成28年1月 同社取締役常務執行役員アライアンス推 進本部長兼アライアンス推進部長(現在)	(注)3	25
取締役	経営戦略 部長	原 隆 一	昭和31年 10月1日生	平成23年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社取締役ネットワークサービス事業 部長 平成26年6月 株式会社ミライト常務執行役員ソリュ ーション事業本部副本部長 平成26年7月 同社常務執行役員ソリューション事業本部 副本部長兼社会インフラ営業本部長兼Wi- Fi&ソリューション事業推進室長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員モバイルコミュニ ケーション事業本部長兼ソリューション事 業本部Wi-Fi&ソリューション事業推進室長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長(現 在)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	総務人事部長兼 エムズ・ブレイン センタ 総務人事 サポート 部長	山本康裕	昭和34年 1月9日生	平成23年6月 平成24年6月 平成25年7月 平成28年6月	東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス 事業推進本部ビジネス営業部長 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進 本部副本部長兼ビジネス営業部長 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本 部副本部長兼ビジネス営業部長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼 エムズ・ブレインセンタ総務人事サポ ート部長(現在)	(注)3	20
取締役		木村正治	昭和23年 1月5日生	平成16年6月 平成19年8月 平成22年4月 平成26年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社常務執行 役ソニーエンタープライズ事業部長 株式会社アッカ・ネットワークス(現 ソ フトバンク株式会社)代表取締役社長・CEO 独立行政法人国立成育医療研究センター (現 国立研究開発法人国立成育医療研究 センター)理事(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		海老沼英次	昭和32年 7月3日生	平成14年4月 平成15年4月 平成20年12月 平成22年4月 平成25年1月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年6月	株式会社みずほ銀行人事部企画チーム次長 株式会社オリンピック社長室長兼総合企画 室長 弁護士登録 上智大学法科大学院非常勤講師(現在) 田辺総合法律事務所パートナー(現在) 虎の門病院治験審査委員会委員(現在) 当社取締役(現在) 楽天銀行株式会社取締役(現在)	(注)3	
常勤監査役		松尾正男	昭和27年 11月5日生	平成14年5月 平成17年7月 平成21年7月 平成25年7月 平成26年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ ネットメイト 取締役経営企画部長 富士ゼロックス株式会社顧問 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド取締役第 一営業局長 同社取締役第一営業局長兼第四営業局長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	
常勤監査役		十河政史	昭和29年 10月25日生	平成18年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成24年6月 平成24年10月 平成25年6月 平成28年6月	西日本電信電話株式会社静岡支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行 役員総務部長兼監査部長 同社執行役員総務部長 当社常務執行役員総務人事担当部長 当社常務執行役員総務人事部長兼人事部門 長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サ ポート部長 株式会社ミライト取締役常務執行役員人材 開発部長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼 エムズ・ブレインセンタ総務人事サポ ート部長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	77
監査役		児玉結介	昭和26年 8月9日生	平成22年6月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年6月	株式会社コミュニューチャ(現 株式会社ミ ライト・テクノロジーズ)取締役専務執行 役員企画総務部長兼ビジネスアクセスセン タ所長兼コンプライアンス室長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人 事部門長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人 事部門長兼エムズ・ブレインセンタ所長 株式会社ミライト・テクノロジーズ取締 役専務執行役員経営管理本部長兼リスク管理 室長 同社取締役専務執行役員経営企画本部長兼 リスク管理室長 当社常勤監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		大工舎 宏	昭和43年 7月15日生	平成6年3月 平成13年7月 平成13年12月 平成18年6月 平成22年10月 平成25年7月 平成28年6月	公認会計士登録 アットストリームコンサルティング株式 会社(現 株式会社アットストリーム)取締 役 株式会社ヴァイナス監査役(現在) 大研医器株式会社監査役 当社監査役(現在) 株式会社アットストリーム代表取締役(現 在) 大研医器株式会社取締役(現在)	(注)4	
計							711

- (注) 1 取締役 木村正治氏及び海老沼英次氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 松尾正男氏及び監査役 大工舎宏氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
高 宮 洋 一	昭和24年 8月6日生	平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社損害保険ジャパン専務執行役員中 部本部長 同社顧問 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学経営情報学部客員教授(現 在) 大明株式会社(現 株式会社ミライト)監 査役	18

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠なものと認識しており、

- 1．株主の権利・平等性の確保
- 2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- 3．適切な情報開示と透明性の確保
- 4．取締役会等の責務の履行
- 5．株主との対話

の充実と継続的な改善により、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

企業統治の体制

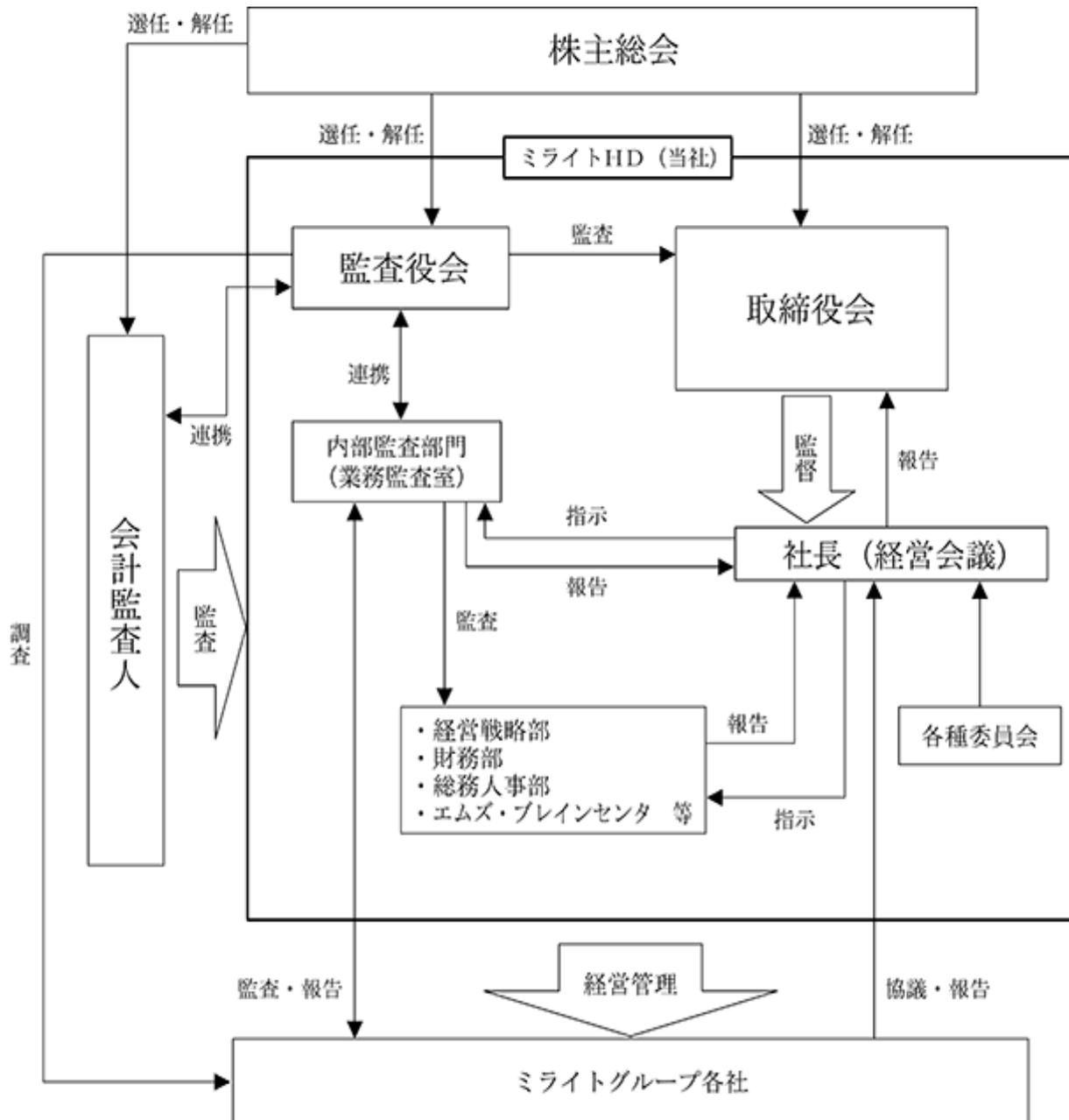
当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

当社は、持株会社としてミライトグループ各社に対する必要な助言、その他指導を通じて経営の透明性・効率性を確保することが、実効的なコーポレートガバナンスの実現を担保し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するとの認識から、現状の体制を選択しております。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



各機関の機能及び活動状況等は以下のとおりです。

1. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、当社及びグループの経営に関する方針や重要事項等を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

取締役会の構成については、様々な事業分野を統括する持株会社として経営戦略、財務、人事等の各専門分野において、豊富な経験・優れた知見を有する方を選任することとし、人材のバランスに配慮しております。社外取締役については、長年にわたる企業経営の実務経験を有する方、企業法務・財務の専門家、学識経験者等に外部からの視点をもって、取締役会に参画していただくことにより、透明性の確保と企業価値の向上につなげることをしております。

本報告書提出日現在における取締役は8名で、うち2名が社外取締役であります。これは持株会社としての機能を十分に発揮しつつ、一部の役員を主要子会社と兼任させることで、より効果的・効率的な体制としております。

2. 監査役会

本報告書提出日（平成28年6月29日）現在における当社の監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であり、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。

3. 経営会議等

当社は、業務執行体制として経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項の決定について審議しております。

経営会議は、社長が議長となり、常勤取締役及び社長が指名した者で構成されており、当社及びグループの経営戦略や業務執行に関する重要事項を審議する機関としての役割を担っているほか、取締役会で活発な議論が行われるよう、論点整理と事前検討を行っています。また、オブザーバーとして監査役も出席しており、課題・問題を迅速に察知・対処できる仕組みとなっています。

また、適切なコーポレートガバナンス体制の構築やブランド価値の向上などの経営活動の検討を行うため、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会等、各種委員会を設置しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、企業集団という)全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に關しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に關しては、外部専門家(顧問弁護士等)の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン(申告・相談窓口)を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

前号及び号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号及び号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制

- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
- (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取組みは次のとおりです。

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況

従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全ての役員、従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は3回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

損失の危険の管理に関する取組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定め、様々なリスクに対して的確に対応するとともに、「リスク管理委員会」においては、企業集団内の個別事案について審議することとしており、当事業年度は3回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は16回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

当事業年度において「子会社管理規程」等を定めて、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けることとしました。また、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うこととしております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

内部監査の取組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保する取組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

監査役監査及び内部監査

本報告書提出日（平成28年6月29日）現在における当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、内部監査部門及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。また、監査役の専任スタッフは置いておりません。

監査役の監査活動は監査計画をもとに取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁文書の閲覧をはじめ、代表取締役社長との意見交換、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。

内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要の都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について情報交換を行うなど、相互連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日（平成28年6月29日）現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を選任しております。また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、経営全般を監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を選任しております。

なお当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員という」）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

<独立性判断基準>

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査役監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査役等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

1. 社外取締役 木村 正治氏

木村正治氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社などIT企業における経営者として豊富な経験を有することから、その知見、見識に期待するとともに、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、客観的視点から経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、国立研究開発法人国立成育医療研究センターの理事を兼任しておりますが、当社と国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの間に重要な取引等はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 海老沼 英次氏

海老沼英次氏は、株式会社みずほ銀行等の要職を歴任されるとともに、弁護士としての経験、見識を有しており、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、法的観点を踏まえた客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、田辺総合法律事務所のパートナー及び上智大学法科大学院の非常勤講師、虎の門病院の治験審査委員会委員、楽天銀行株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

3. 社外監査役 松尾 正男氏

松尾正男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド等の経営に携わるなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性を持った視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

4. 社外監査役 大工舎 宏氏

大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有するとともに、経営コンサルティング会社である株式会社アットストリームの代表取締役を務めるなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

同氏は、株式会社アットストリームの代表取締役及び株式会社ヴァイナスの監査役、大研医器株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回のうち14回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回のうち12回に出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	126				10
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24				2
社外役員	33	33				4

- 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役等の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額(限度額)を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬については各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、監査役等の報酬については監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役等の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。

なお、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会において、当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーの取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を付議し、承認可決されました。本制度の詳細は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である(株)ミライトについては、以下の通りであります。なお、当事業年度において、最大保有会社である(株)ミライトの投資株式計上額が、連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- | | |
|--------------|-----------|
| 銘柄数 | 64銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 14,835百万円 |

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

< 政策保有に関する方針 >

当社グループが他企業の株式を保有する場合としては、

1. 保有先の企業との取引関係を維持・強化する場合
2. 提携業務を推進するため、その協力関係を強固なものとする必要がある場合
3. 共通の課題を解決するため、出資する場合

などがあります。

< 議決権行使に関する方針 >

当社グループの議決権行使にあたっては、

1. 中長期的な株主価値の増大を害するものでないこと
2. 保有先の企業との取引関係や業務提携関係等を害するものでないこと
3. 当社グループの発展を害するものでないこと

等を基準として、当該議案の賛否を総合的に判断することとしております。

(前事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	968,200	7,901	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	157,600	1,165	取引関係の維持・強化
(株)ナカヨ	1,510,000	555	取引関係の維持・強化
(株)協和エクシオ	413,783	533	共通の諸課題解決への対応
(株)N T T ドコモ	214,300	446	取引関係の維持・強化
テックファーム(株)	200,000	406	業務提携等の関係強化
日本電設工業(株)	225,000	402	業務提携等の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	314	金融取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	245	金融取引関係の維持・強化
ソフトバンク(株)	30,777	214	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	106,000	211	取引関係の維持・強化
(株)ブイキューブ	120,000	192	業務提携等の関係強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	140	共通の諸課題解決への対応
(株)京葉銀行	200,000	139	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	132	取引関係の維持・強化
富士急行(株)	100,000	113	取引関係の維持・強化
(株)T T K	201,330	97	共通の諸課題解決への対応
古河電気工業(株)	364,000	73	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	71	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	48	取引関係の維持・強化
三菱鉛筆(株)	10,000	44	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	100,000	35	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	34	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	51,000	26	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	14,000	17	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	30,337	15	金融取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	7,200	12	金融取引関係の維持・強化
日本電通(株)	27,652	11	共通の諸課題解決への対応
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,805	10	取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	6	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	2,904,600	8,731	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	315,200	1,528	取引関係の維持・強化
(株) N T T ドコモ	214,300	547	取引関係の維持・強化
(株) ナカヨ	1,510,000	519	取引関係の維持・強化
(株) 協和エクシオ	413,783	517	共通の諸課題解決への対応
日本電設工業(株)	225,000	508	業務提携等の関係強化
(株) ブイキューブ	240,000	310	業務提携等の関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	250	金融取引関係の維持・強化
(株) インターネットイニシアティブ	106,000	245	取引関係の維持・強化
テックファーム(株)	200,000	178	業務提携等の関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	172	金融取引関係の維持・強化
ソフトバンク(株)	30,777	165	取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	164	共通の諸課題解決への対応
富士急行(株)	100,000	154	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	114	取引関係の維持・強化
(株) T T K	201,330	95	共通の諸課題解決への対応
古河電気工業(株)	364,000	88	取引関係の維持・強化
(株) 京葉銀行	200,000	81	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	58	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	41	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	100,000	35	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	27	取引関係の維持・強化
(株) フジクラ	51,000	27	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	14,000	17	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	27,652	11	共通の諸課題解決への対応
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	30,337	9	金融取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	7,200	9	金融取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	6	取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス(株)	34,000	2	取引関係の維持・強化
イオン(株)	612	0	取引関係の維持・強化

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会と連携し必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	永井	勝
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	金井	沢治
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	春山	直輝

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	10名

取締役の員数

当社は、取締役の員数は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・ 会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・ 株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、関連当事者と取引を行う場合、個別に取引の妥当性等を確認することとしております。

なお、主要株主との取引については、定期的及び必要に応じて取締役会が報告を受け、株主共同の利益等を害することのないよう監視を行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14		14	
連結子会社	69		70	0
計	84		84	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務などであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 東洋監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年6月26日(第4回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年10月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、平成26年6月26日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,303	30,284
受取手形	1,069	2,140
完成工事未収入金	76,941	77,033
売掛金	3,123	2,984
未成工事支出金等	1, 5 17,444	1, 5 17,281
繰延税金資産	2,696	3,451
前払費用	429	525
未収入金	1,134	1,347
その他	1,156	2,107
貸倒引当金	17	43
流動資産合計	134,283	137,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,664	22,611
機械、運搬具及び工具器具備品	9,407	9,762
土地	4 18,452	4 18,397
リース資産	515	690
建設仮勘定	541	322
減価償却累計額	19,265	20,053
有形固定資産合計	30,314	31,730
無形固定資産		
のれん	381	159
ソフトウェア	2,272	1,841
その他	123	96
無形固定資産合計	2,777	2,097
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,886	2 19,927
長期貸付金	11	8
退職給付に係る資産	2,904	984
繰延税金資産	1,040	785
敷金及び保証金	1,154	1,139
その他	1,549	1,304
貸倒引当金	221	113
投資その他の資産合計	25,325	24,036
固定資産合計	58,417	57,865
資産合計	192,700	194,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	481	516
工事未払金	35,448	38,154
1年内返済予定の長期借入金	24	20
未払金	2,897	2,284
未払法人税等	2,059	1,028
未成工事受入金	1,702	2,225
工事損失引当金	5 323	5 3,330
賞与引当金	4,106	4,164
役員賞与引当金	72	71
完成工事補償引当金	16	11
その他	5,509	3,703
流動負債合計	52,643	55,511
固定負債		
長期借入金	36	15
繰延税金負債	3,317	2,810
再評価に係る繰延税金負債	4 42	4 41
役員退職慰労引当金	125	59
退職給付に係る負債	7,943	8,508
資産除去債務	86	78
長期未払金	1,860	939
その他	459	413
固定負債合計	13,872	12,866
負債合計	66,515	68,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	25,947	25,936
利益剰余金	87,471	88,691
自己株式	2,626	2,630
株主資本合計	117,791	118,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,109	3,786
繰延ヘッジ損益	-	65
土地再評価差額金	4 100	4 98
為替換算調整勘定	1	3
退職給付に係る調整累計額	2,057	195
その他の包括利益累計額合計	5,068	3,952
非支配株主持分	3,324	3,649
純資産合計	126,184	126,599
負債純資産合計	192,700	194,978

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
完成工事高	283,747	269,537
完成工事原価	1 250,633	1 243,648
完成工事総利益	33,113	25,889
販売費及び一般管理費	2, 3 18,973	2, 3 19,761
営業利益	14,139	6,127
営業外収益		
受取利息	21	42
受取配当金	275	408
負ののれん償却額	265	-
保険解約返戻金	101	146
持分法による投資利益	52	105
その他	176	178
営業外収益合計	894	881
営業外費用		
支払利息	13	3
支払手数料	-	35
為替差損	63	171
貸倒引当金繰入額	-	27
その他	122	34
営業外費用合計	199	273
経常利益	14,834	6,735
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
投資有価証券売却益	132	65
負ののれん発生益	33	-
退職給付制度改定益	516	-
退職給付信託返還益	2,791	-
その他	88	0
特別利益合計	3,563	68
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 23
固定資産除却損	6 90	6 110
減損損失	7 322	-
投資有価証券売却損	15	2
投資有価証券評価損	6	-
関係会社株式評価損	-	47
その他	219	95
特別損失合計	656	279
税金等調整前当期純利益	17,742	6,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	4,582	2,884
法人税等調整額	1,670	388
法人税等合計	6,253	2,495
当期純利益	11,488	4,029
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	380	397
親会社株主に帰属する当期純利益	11,108	3,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,144	681
繰延ヘッジ損益	-	65
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整額	254	1,862
持分法適用会社に対する持分相当額	55	12
その他の包括利益合計	8 1,346	8 1,123
包括利益	12,835	2,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,447	2,515
非支配株主に係る包括利益	387	389

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	25,947	76,775	2,623	107,098
会計方針の変更による累積的影響額			1,620		1,620
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	25,947	78,396	2,623	108,719
当期変動額					
剰余金の配当			2,033		2,033
親会社株主に帰属する当期純利益			11,108		11,108
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,075	3	9,072
当期末残高	7,000	25,947	87,471	2,626	117,791

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,971	-	101	56	1,802	3,729	3,345	114,173
会計方針の変更による累積的影響額								1,620
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,971	-	101	56	1,802	3,729	3,345	115,794
当期変動額								
剰余金の配当								2,033
親会社株主に帰属する当期純利益								11,108
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,137	-	1	54	254	1,339	21	1,318
当期変動額合計	1,137	-	1	54	254	1,339	21	10,390
当期末残高	3,109	-	100	1	2,057	5,068	3,324	126,184

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	25,947	87,471	2,626	117,791
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	25,947	87,471	2,626	117,791
当期変動額					
剰余金の配当			2,439		2,439
親会社株主に帰属する当期純利益			3,631		3,631
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
持分法の適用範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	1,219	3	1,205
当期末残高	7,000	25,936	88,691	2,630	118,997

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,109	-	100	1	2,057	5,068	3,324	126,184
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,109	-	100	1	2,057	5,068	3,324	126,184
当期変動額								
剰余金の配当								2,439
親会社株主に帰属する当期純利益								3,631
自己株式の取得								3
自己株式の処分								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							79	68
持分法の適用範囲の変動								28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	677	65	1	1	1,862	1,115	246	869
当期変動額合計	677	65	1	1	1,862	1,115	325	415
当期末残高	3,786	65	98	3	195	3,952	3,649	126,599

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,742	6,524
減価償却費	2,429	2,417
のれん及び負ののれん償却額	55	193
減損損失	322	-
負ののれん発生益	33	-
持分法による投資損益（は益）	52	105
貸倒引当金の増減額（は減少）	51	22
賞与引当金の増減額（は減少）	56	58
工事損失引当金の増減額（は減少）	126	3,007
その他の引当金の増減額（は減少）	224	69
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	254	1,862
退職給付に係る資産及び負債の増減額	24	2,484
退職給付信託返還に伴う投資有価証券の増加額	7,381	-
受取利息及び受取配当金	297	450
支払利息	13	3
為替差損益（は益）	65	193
投資有価証券売却損益（は益）	117	63
投資有価証券評価損益（は益）	6	-
固定資産除売却損益（は益）	90	131
売上債権の増減額（は増加）	1,941	1,212
未成工事支出金等の増減額（は増加）	2,076	456
仕入債務の増減額（は減少）	1,309	2,786
未成工事受入金の増減額（は減少）	288	529
その他の資産・負債の増減額	3,785	1,404
未払消費税等の増減額（は減少）	1,469	1,637
未収消費税等の増減額（は増加）	37	227
その他	948	928
小計	24,337	9,936
利息及び配当金の受取額	302	495
利息の支払額	20	3
法人税等の支払額	5,934	4,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,683	6,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	733	748
定期預金の払戻による収入	569	628
有形固定資産の取得による支出	2,730	3,433
有形固定資産の売却による収入	18	157
無形固定資産の取得による支出	705	574
投資有価証券の取得による支出	351	1
投資有価証券の売却による収入	228	82
子会社株式の取得による支出	8	109
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	186	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	36	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	226	70
貸付けによる支出	1	2
貸付金の回収による収入	137	4
保険積立金の解約による収入	195	239
その他	112	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,870	3,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	85
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	90
長期借入金の返済による支出	64	24
自己株式の取得による支出	10	3
自己株式の売却による収入	0	-
支払手数料	-	35
配当金の支払額	2,033	2,457
非支配株主への配当金の支払額	58	75
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,247	2,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,445	138
現金及び現金同等物の期首残高	16,788	29,260
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	26	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,260	1 29,121

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ．連結子会社数 35社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

ロ．非連結子会社数 7社

主要な非連結子会社の名称

近畿通信産業㈱

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業㈱は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ．持分法を適用した非連結子会社数 2社

主要な会社等の名称

近畿通信産業㈱

ロ．持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称

日本産業㈱

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRelative MIRAIT Services Pty Ltdは、重要性がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

ハ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 中央資材㈱

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limitedの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

a．未成工事支出金

個別法による原価法

b．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c．材料貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ホ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並びに当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」40百万円、「その他」136百万円は、「その他」176百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「不動産賃貸費用」48百万円、「その他」73百万円は、「その他」122百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,203百万円は、「退職給付に係る調整累計額の増減額」254百万円、「その他」948百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未成工事支出金	16,305百万円	16,156百万円
商品	189	185
材料貯蔵品	949	939

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,401百万円	2,538百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
佐野ケーブルテレビ(株)	39百万円	佐野ケーブルテレビ(株) MIRAIT PHILIPPINES INC. (外貨額 40百万フィリピンペソ) MIRAIT Technologies Myanmar Co., Ltd. (外貨額 4百万USドル・1,300百万ミャンマーチャット)
		25 百万円 98 672
従業員	179	従業員
計	218	計
		161 958

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	706百万円	720百万円

5 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未成工事支出金	150百万円	3,279百万円

6 コミットメントライン契約

当社および当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.は、Lantrovision(S)Ltdの全発行済株式の取得を目的に、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	百万円	14,662百万円 (外貨額 176百万シンガポールドル)
借入実行残高		
差引額		14,662

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
126百万円	3,013百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	8,615百万円	8,999百万円
減価償却費	929	946
退職給付費用	550	530
役員退職慰労引当金繰入額	60	20

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
382百万円	375百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	2百万円
その他	0	0
計	0	2

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物等	- 百万円	14百万円
その他	0	8
計	0	23

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物等	37百万円	60百万円
その他	53	50
計	90	110

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
茨城県水戸市	遊休資産	土地、建物	80
神奈川県横浜市青葉区	遊休資産	建物	75
山梨県甲府市	遊休地	土地	2
静岡県田方郡中伊豆町	遊休地	土地	1
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア等	163
合計			322

当該資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づき事業セグメント別に資産のグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を単位として扱っております。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産及び遊休地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額としては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

また、事業用資産については、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、今後の使用が見込まれないことから、零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,718百万円	1,298百万円
組替調整額	35	53
税効果調整前	1,682	1,245
税効果額	538	563
その他有価証券評価差額金	1,144	681
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		95
組替調整額		
税効果調整前		95
税効果額		29
繰延ヘッジ損益		65
土地再評価差額金		
税効果額	1	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,305	2,622
組替調整額	1,069	161
税効果調整前	236	2,783
税効果額	18	921
退職給付に係る調整額	254	1,862
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	55	12
その他の包括利益合計	1,346	1,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	4,046	2	0	4,049
合計	4,046	2	0	4,049

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	813	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,220	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,220	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	4,049	2	-	4,051
合計	4,049	2	-	4,051

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,220	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	1,219	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,219	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金	30,303百万円	30,284百万円
預金期間が3か月超の定期預金	1,043	1,163
現金及び現金同等物	29,260	29,121

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであり、取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	30,303	30,303	-
(2) 完成工事未収入金	76,941	76,941	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	16,125	16,125	-
資産計	123,370	123,370	-
(1) 工事未払金	35,448	35,448	-
負債計	35,448	35,448	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	30,284	30,284	-
(2) 完成工事未収入金	77,033	77,033	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,029	17,029	-
資産計	124,348	124,348	-
(1) 工事未払金	38,154	38,162	8
負債計	38,154	38,162	8
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	95	95	-
デリバティブ取引	95	95	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金の時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,761	2,897

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について47百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	30,303	-	-	-
完成工事未収入金	76,941	-	-	-
合計	107,245	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	30,284	-	-	-
完成工事未収入金	77,033	-	-	-
合計	107,318	-	-	-

(注4) 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	35,448	-	-	-
合計	35,448	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	36,465	1,688	-	-
合計	36,465	1,688	-	-

(注5) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,869	11,194	4,675
小計	15,869	11,194	4,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	255	306	51
小計	255	306	51
合計	16,125	11,500	4,624

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額359百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	228	132	15
合計	228	132	15

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,383	10,847	5,536
小計	16,383	10,847	5,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	645	741	95
小計	645	741	95
合計	17,029	11,588	5,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	82	65	2
合計	82	65	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価()
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 シンガポールドル	外貨建 予定取引	14,527	-	95
合計			14,527	-	95

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,024百万円	20,611百万円
会計方針の変更による累積的影響額	2,518	
会計方針の変更を反映した期首残高	24,505	20,611
勤務費用	1,457	1,422
利息費用	282	274
数理計算上の差異の発生額	410	1,546
退職給付の支払額	1,704	1,711
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,539	
その他	20	10
退職給付債務の期末残高	20,611	22,133

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	20,341百万円	15,572百万円
期待運用収益	376	394
数理計算上の差異の発生額	898	1,075
事業主からの拠出額	611	601
退職給付の支払額	879	882
退職給付信託の返還	5,877	
その他	100	
年金資産の期末残高	15,572	14,609

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,718百万円	13,766百万円
年金資産	15,572	14,609
	2,853	843
非積立型制度の退職給付債務	7,892	8,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,039	7,523
退職給付に係る負債	7,943	8,508
退職給付に係る資産	2,904	984
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,039	7,523

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,457百万円	1,422百万円
利息費用	282	274
期待運用収益	376	394
数理計算上の差異の費用処理額	139	85
過去勤務費用の費用処理額	255	246
その他	61	15
確定給付制度に係る退職給付費用	1,185	1,125
退職給付制度改定益()	516	
退職給付信託返還益()	2,791	

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

()特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	463百万円	246百万円
数理計算上の差異	700	2,536
合計	236	2,783

(注)前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 210百万円、数理計算上の差異485百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,043百万円	796百万円
未認識数理計算上の差異	1,994	541
合計	3,038	254

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	47%	50%
株式	37%	33%
現金及び預金	5%	5%
その他	11%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として1.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,211百万円、当連結会計年度1,036百万円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	78,327百万円	88,221百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	84,776	90,581
差引額	6,449	2,360

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 14.6% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 15.4% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度12,179百万円、当連結会計年度11,344百万円）、別途積立金（前連結会計年度5,026百万円、当連結会計年度8,263百万円）であります。

本制度における過去勤務費用は10年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度231百万円、当連結会計年度225百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は2,689百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,329百万円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,658 百万円	2,760 百万円
賞与引当金	1,393	1,387
工事損失引当金	118	1,053
投資有価証券評価損	605	562
繰越欠損金	420	451
未払事業税	208	124
役員退職慰労引当金及び未払金	198	88
減損損失	87	59
貸倒引当金	65	57
その他	1,774	1,317
繰延税金資産小計	7,529	7,863
評価性引当額	1,392	1,251
繰延税金資産合計	6,137	6,612
繰延税金負債		
退職給付信託設定益・解約益	2,212	2,094
その他有価証券評価差額金	1,372	1,612
退職給付に係る資産	938	301
土地評価差額	604	573
買換資産圧縮記帳積立金	390	371
固定資産圧縮積立金	178	165
繰延ヘッジ損益	-	29
その他	24	49
繰延税金負債合計	5,720	5,198
繰延税金資産(負債)の純額	417	1,413

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,696 百万円	3,451 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,040	785
流動負債 - その他	3	12
固定負債 - 繰延税金負債	3,317	2,810

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	42 百万円	41 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割等		1.9
評価性引当額の増減		2.3
のれん償却額		1.1
税率変更による影響額		1.7
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が110百万円、その他有価証券評価差額金が88百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは持株会社である当社のもと、2事業会社を中心としたグループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は2事業会社別の事業セグメント(連結ベース)から構成されており、「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」は、主に情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業、空調衛生工事業などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	184,270	99,475	283,745	1	283,747	-	283,747
セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	3,729	7,765	11,494	4,351	15,846	15,846	-
計	187,999	107,240	295,240	4,353	299,593	15,846	283,747
セグメント利益	11,477	2,393	13,870	2,730	16,601	2,462	14,139
セグメント資産	130,704	72,090	202,794	92,688	295,483	102,783	192,700
その他の項目							
減価償却費	1,387	1,017	2,405	24	2,429	-	2,429
有形固定資 産及び無形 固定資産の増 加額	1,803	1,399	3,202	9	3,212	-	3,212

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,462百万円には、配当金の調整額 2,707百万円、退職給付の調整額215百万円、のれんの調整額39百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 102,783百万円には、投資と資本の相殺消去 65,995百万円、債権と債務の相殺消去 34,235百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	175,959	93,576	269,535	1	269,537	-	269,537
セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	2,867	7,149	10,016	4,330	14,346	14,346	-
計	178,826	100,725	279,552	4,331	283,884	14,346	269,537
セグメント利益	4,530	1,563	6,094	2,473	8,568	2,440	6,127
セグメント資産	133,644	70,195	203,840	91,092	294,932	99,954	194,978
その他の項目							
減価償却費	1,344	1,054	2,399	18	2,417	-	2,417
有形固定資 産及び無形 固定資産の増 加額	1,800	1,933	3,733	0	3,734	-	3,734

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,440百万円には、配当金の調整額 2,676百万円、退職給付の調整額216百万円、のれんの調整額2百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 99,954百万円には、投資と資本の相殺消去 65,995百万円、債権と債務の相殺消去 30,971百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	56,775	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	35,533	ミライト ミライト・テクノロジーズ
西日本電信電話(株)	26,587	ミライト ミライト・テクノロジーズ

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	59,777	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	37,750	ミライト ミライト・テクノロジーズ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	計			
減損損失	869	163	1,032	-	709	322

(注) 全社・消去の額は、連結子会社の資産の評価額を見直したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	計			
(のれん) 当期償却額	174	125	300	-	39	260
(負ののれん) 当期償却額	265	3	269	-	3	265

(注) のれんの未償却残高は381百万円であり、負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)の未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	計			
(のれん) 当期償却額	107	116	224	-	2	222

(注) のれんの未償却残高は159百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額に重要性が乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,510.59円	1,511.74円
1株当たり当期純利益金額	136.58円	44.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	11,108	3,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	11,108	3,631
期中平均株式数(千株)	81,334	81,331

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

(Lantrovision(S)Ltdの株式取得)

当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.は、平成28年1月27日にLantrovision(S)Ltdと、同社の発行済株式100%を取得(以下「本件株式取得」)することにより完全子会社化する手続きを開始することについて合意し、本件株式取得に関するScheme Implementation Agreementを締結しました。また、平成28年6月15日付で株式を取得し子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Lantrovision(S)Ltd

事業の内容 LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売

企業結合を行った主な理由

グローバルな事業展開力の強化と企業価値の向上を目的としております。

企業結合日

平成28年6月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltdが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,471百万円
取得原価		14,471百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティングに対する報酬・手数料等	380百万円
---------------------	--------

(株式会社トラストシステムの株式取得)

当社の連結子会社である株式会社ミライトは、平成28年2月22日開催の取締役会において、株式会社トラストシステムの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、平成28年4月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トラストシステム

事業の内容 ソフトウェアの開発請負、システム運用管理

企業結合を行った主な理由

ソフトウェア事業の拡大と強化、さらにはプラットフォーム型ビジネスの展開を目的としております。

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ミライトが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,303百万円
取得原価		1,303百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティングに対する報酬・手数料等 7百万円

2. Mirait Singapore Pte.Ltd.の増資について

当社は平成28年4月26日開催の取締役会において、Mirait Singapore Pte.Ltd.への増資を決議し、平成28年6月10日付で払込を完了いたしました。

(1) 本増資の目的

当増資に関しては、(重要な後発事象)1.取得による企業結合(Lantrovision(S)Ltdの株式取得)にあり
ます、Mirait Singapore Pte.Ltd.によるLantrovision(S)Ltdの株式取得を目的としております。

(2) 子会社の概要

会社名	Mirait Singapore Pte.Ltd.
代表者名	小暮 啓史
所在地	19 Keppel Road, #09-04 Jit Poh Building, Singapore 089058
設立年月日	2015年11月12日
事業内容	通信設備工事会社の経営管理
増資前の資本金	20万シンガポールドル
出資比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

(3) 増資の概要

増資額	180百万シンガポールドル
増資後の資本金	181百万シンガポールドル
払込日	平成28年6月10日
増資後の出資比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

3. 多額な資金の借入

当社は、上記のMirait Singapore Pte.Ltd.への増資のために必要な資金として、平成28年6月10日付で資金の借入を実行しております。

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行
(2) 借入金額	13,937百万円
(3) 利率	基準金利+スプレッド
(4) 借入実行日	平成28年6月10日
(5) 最終返済期限	平成29年1月26日
(6) 担保提供資産の有無	無

4. 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会において、当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役および執行役員（社外取締役および非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において決議されました。

（1）導入の背景および目的

当社取締役会は、株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において決議されました。これは、当社グループの役員の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

（2）本制度における報酬等の額および内容

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時とします。

本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役および執行役員、ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役および執行役員とします。ただし、当社および当社グループのいずれにおいても社外取締役および非業務執行の取締役を除きます。

当社グループが本信託に拠出する金額の上限

当社グループは、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）、およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、389百万円（内、当社取締役分74百万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として389百万円（内、当社取締役分74百万円）を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（当社グループの役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定（平成28年8月予定）後遅滞なく、441,000株を上限として取得するものとします。

当社グループの役員に給付される当社株式の具体的な内容

当社グループは、各事業年度に関して、当社グループの役員の役位に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績を勘案して計算される数のポイントを当社グループの役員に付与します。

1事業年度あたりのポイント数の合計は、147,000ポイント（当社普通株式147,000株相当（内、当社取締役分28,000ポイント、当社普通株式28,000株相当））を上限とします。

なお、当社グループの役員に付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

当社グループの役員に対する給付時期

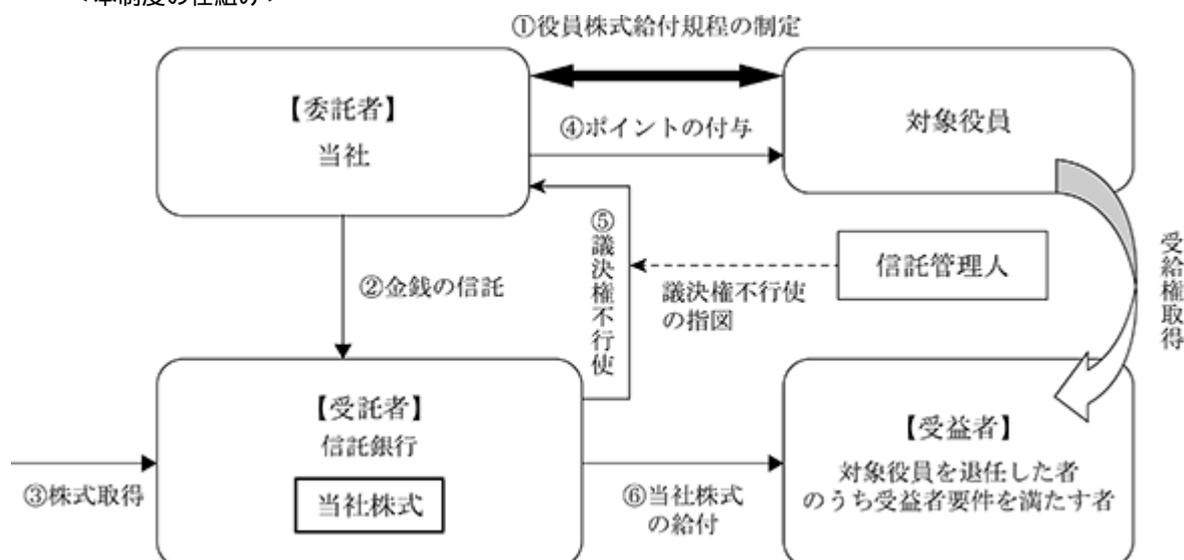
当社グループの役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から給付を受けることができます。

信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(3) 本信託の概要

名称：株式給付信託

委託者：当社

受託者：信託銀行（現時点では未定）

受益者：当社グループの役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）

金銭を信託する日：平成28年8月（予定）

信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,649	799	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24	20	1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	177	226	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36	15	1.78	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	192	245	-	平成29年～平成34年
小計	2,079	1,307	-	-
内部取引の消去	1,690	846	-	-
合計	389	460	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	5		
リース債務	118	70	42	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,686	112,075	172,808	269,537
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	211	1,273	358	6,524
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失金額() (百万円)	272	1,223	188	3,631
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.35	15.05	2.32	44.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.35	11.70	12.73	46.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,146	22,946
短期貸付金	1 1,649	1 799
前払費用	14	13
未収入金	1 2,746	1 1,493
繰延税金資産	40	9
その他	1	712
流動資産合計	27,598	25,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	52	43
工具、器具及び備品	17	12
有形固定資産合計	70	56
無形固定資産		
ソフトウェア	10	6
その他	1	1
無形固定資産合計	11	7
投資その他の資産		
関係会社株式	64,955	64,972
敷金及び保証金	52	52
その他	0	0
投資その他の資産合計	65,008	65,025
固定資産合計	65,090	65,088
資産合計	92,688	91,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 57	1 306
未払法人税等	1,069	8
未払消費税等	47	0
預り金	1 26,482	1 25,479
その他	174	157
流動負債合計	27,831	25,953
負債合計	27,831	25,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	55,101	55,101
資本剰余金合計	57,101	57,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,343	3,533
利益剰余金合計	3,343	3,533
自己株式	2,587	2,590
株主資本合計	64,857	65,043
繰延ヘッジ損益	-	65
評価・換算差額等合計	-	65
純資産合計	64,857	65,109
負債純資産合計	92,688	91,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1,645	1,655
関係会社受取配当金	2,707	2,676
営業収益合計	1 4,353	1 4,331
営業費用		
一般管理費	2 1,623	2 1,669
営業利益	2,730	2,661
営業外収益		
受取利息	1 12	1 17
未払配当金除斥益	4	4
その他	10	10
営業外収益合計	28	32
営業外費用		
支払利息	1 15	1 15
支払手数料	-	35
その他	0	-
営業外費用合計	15	50
経常利益	2,743	2,643
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	2,743	2,642
法人税、住民税及び事業税	38	12
法人税等調整額	11	0
法人税等合計	49	13
当期純利益	2,694	2,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	7,000	2,000	55,101	57,101

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			繰延ヘッジ損益	
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,682	2,682	2,584	64,199	-	64,199
当期変動額						
剰余金の配当	2,033	2,033		2,033		2,033
当期純利益	2,694	2,694		2,694		2,694
自己株式の取得			3	3		3
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-	-
当期変動額合計	660	660	3	657	-	657
当期末残高	3,343	3,343	2,587	64,857	-	64,857

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,000	2,000	55,101	57,101

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,343	3,343	2,587	64,857	-	64,857
当期変動額						
剰余金の配当	2,439	2,439		2,439		2,439
当期純利益	2,629	2,629		2,629		2,629
自己株式の取得			3	3		3
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					65	65
当期変動額合計	189	189	3	186	65	252
当期末残高	3,533	3,533	2,590	65,043	65	65,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

d.ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期貸付金	1,649百万円	799百万円
未収入金	2,746	1,493
未払金	25	265
預り金	26,477	25,475

2 コミットメントライン契約

当社および当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.は、Lantrovision(S)Ltdの全発行済株式の取得を目的に、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	百万円	14,662百万円 (外貨額 176百万シンガポールドル)
借入実行残高		
差引額		14,662

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	4,353百万円	4,331百万円
受取利息	5	5
支払利息	15	15

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料諸手当	824百万円	846百万円
役員報酬	205	184
法定福利費	131	133
賃借料	103	101
広告宣伝費	54	54
退職給付費用	45	46
減価償却費	24	18
業務委託費	12	40

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
子会社株式	64,955	64,972
計	64,955	64,972

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	0百万円
未払賞与	35	35
その他	7	6
繰延税金資産小計	42	42
評価性引当額	2	3
繰延税金資産合計	40	39
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益		29
繰延税金負債合計		29
繰延税金資産(負債)の純額	40	9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.2	33.5
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税率の負担率	1.8	0.5

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しております。

これによる繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)2.Mirait Singapore Pte.Ltd.の増資について、3.多額な資金の借入及び4.取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	113	0	-	113	69	9	43
工具、器具及び 備品	73	0	-	73	61	5	12
有形固定資産計	187	0	-	187	131	14	56
無形固定資産							
ソフトウェア	21	0	0	20	14	3	6
その他	2	-	-	2	1	0	1
無形固定資産計	24	0	0	23	16	3	7

(注) 1 . 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.mirait.co.jp/)に掲載しております。													
株主に対する特典	<p>毎決算期末(3月)現在の株主名簿に記載された当社株式を100株以上保有する株主様に一律1,000円相当のギフトカードを贈呈。 なお、平成29年3月の贈呈分(平成29年7月中旬予定)より、毎決算期末(3月)現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年以上 3年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3年以上</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で100株以上を1年以上保有していることが、当社株主名簿の記録により確認できる株主様とします。 なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 2. 継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが当社株主名簿に記載された日から各基準日(毎年3月31日)までの継続して保有した期間をいいます。 1年以上とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。</p>	継続保有期間	保有株式数	優待品	1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
継続保有期間	保有株式数	優待品												
1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第5期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）及び第16号の2（子会社による子会社取得）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山 直 輝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象の1.に記載されているとおり、子会社であるMirait Singapore Pte. Ltd.は平成28年1月27日のLantrovision(S)Ltdとの合意に基づき、平成28年6月15日付で同社株式の100%を取得した。
2. 重要な後発事象の2.に記載されているとおり、会社は平成28年4月26日開催の取締役会において、Mirait Singapore Pte. Ltd.への増資を決議し、平成28年6月10日付で払込を完了した。
3. 重要な後発事象の3.に記載されているとおり、会社はMirait Singapore Pte. Ltd.への増資のために必要な資金として、平成28年6月10日付で資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山 直 輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月26日開催の取締役会において、Mirait Singapore Pte. Ltd.への増資を決議し、平成28年6月10日付で払込を完了した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はMirait Singapore Pte. Ltd.への増資のために必要な資金として、平成28年6月10日付で資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- XBRLデータは監査の対象には含まれていません。